

## 第8回玄海地域原子力防災協議会作業部会 議事概要

### 1. 日 時

平成28年4月14日(木) 15:00~17:00

### 2. 場 所

佐賀県庁

### 3. 出席者

国 : 内閣府、原子力規制庁、資源エネルギー庁

関係自治体等 : 佐賀県、長崎県、福岡県、海上保安庁、佐賀県警察本部、  
長崎県警本部、福岡県警察本部

オブザーバー : 玄海町、唐津市、伊万里市、佐世保市、平戸市、糸島市、  
九州電力株式会社

### 4. 議 題

(1) 「玄海地域の緊急時対応」について

(2) 「原子力災害発生時における避難者の受入に係る指針」について

(3) その他

### 5. 概 要

(1) 玄海地域の緊急時対応について

内閣府から、玄海地域の緊急時対応におけるこれまでの検討状況及び今後検討が必要な事項について説明を行い、以下の項目についての認識共有を図った。

○離島における対応について

自然災害等による孤立可能性がある離島について、適切な防護措置に関して、引き続き検討していくこととした。

○避難経路が使用できなくなった場合の対応について

自然災害等により通常の避難経路が使用できなくなった場合の代替避難経路について、引き続き検討していくこととした。

○PAZ圏内の避難時に必要となる車両について

移動手段を持たない住民の避難に必要な車種や車両数について、住民の

状況や避難経路の状況等を踏まえつつ、引き続き検討していくこととした。

○関係市町における行政備蓄について

災害対応時に重要な役目を果たす行政備蓄について、現時点の各市町の取組みを踏まえつつ、さらに検討を深めることとした。

○防護措置実施判断区域について

防護措置実施判断区域について、地域の実情を踏まえつつ、引き続き検討していくこととした。

○避難退域時検査の円滑な運用について

住民の避難退域時検査が円滑に実施できるよう、検査場所候補地の確保について、引き続き検討していくこととした。

(2) 「原子力災害発生時における避難者の受入に係る指針」について

内閣府から、今後の避難計画の充実に向けた参考として、「原子力災害発生時における避難者の受入に係る指針」を説明した。

(3) その他

今後も玄海地域の緊急時対応のとりまとめに向けて、作業部会において検討を進めていくこととした。

以上